

育児休業等の取得例（参考） 各制度の組み合わせ次第で、いろいろな利用が可能です。

(1) 仕事に円滑に復帰するため、徐々に勤務時間を増やしたい

例1

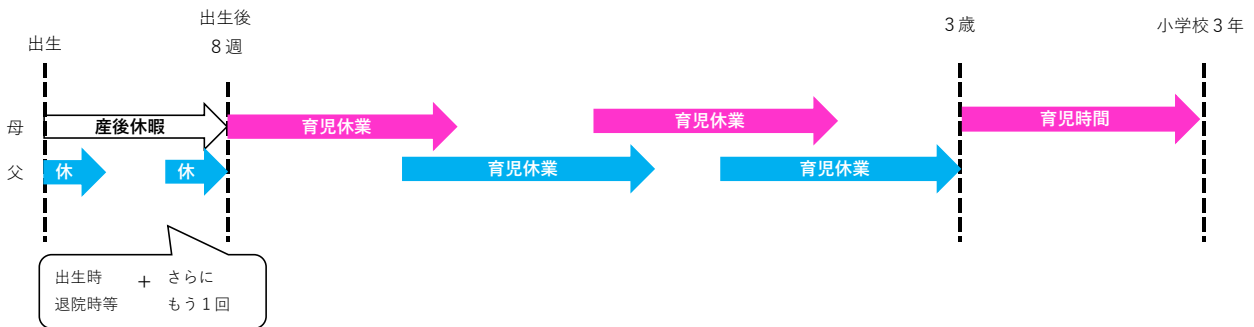


例2



(2) 夫婦で協力して子育てしたい

例3



出生時育児休業（産後パパ育休）→分割して2回取得可能

例4



例5



例6



(3) 産後すぐに復帰して子育てしたい

例7



※教員の場合、育児短時間勤務は、週3日勤務で通常業務の概ね3/5を担当することとなります。また、裁量労働制が適用されることから、より柔軟な勤務が可能です。